

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案 件 名	公民館及び老人憩の家等のコミュニティ施設への再編（案）	
意見の募集期間	令和3年10月1日から令和3年11月1日まで	
担 当 グ ル ー プ	市民生活部市民協働グループ、教育委員会教育部社会教育グループ	
意見の提出件数	1件	
提出された意見の概要と市の考え方		
NO	意見の概要	市の考え方
1	【1】表紙に「持続可能な開発目標(SDGs)」が表示されているがその目的がよくわからない。但し書きがっても良いのではないかな？	目次欄下部（表紙次頁）の「持続可能な開発目標(SDGs)」は、SDGsの理念を広く共有し、意識の醸成を図るとともに、施策との関連を示すため掲載しています。掲載の目的について記述を追加しました。
	【2】縦割りの弊害があり、小さな政府（小さな役所）政策として縦割りの打破として、条例を一本化することは望ましいと思います。このことを明記した方がいいでしょう。	各施設は当初の設置目的はそれぞれあるものの、社会構造や時代背景の変容により、現在では当初の目的での利用だけではなく、地域のコミュニティやサークル活動、各種団体の会議・集会など幅広く利用されている実態にあることから、これらの施設全てを同一目的の「コミュニティ施設」として再編するものです。
	【3】税金の使い方として効率化を図るとか人材配置の観点からは明記した方がいいのではないかな？	現在、各施設の大部分は指定管理者制度を採用しており、再編後も同制度により運営することとしています。
	【4】一部例外を除き「指定管理者」を置かないとしています。その理由の説明（注釈）があってもいいのではないかな？	ただし、(仮称) 鷺別コミュニティセンターは指定管理者制度から市の直営に移行し、鷺別支所において日々の運営を行います。
	【5】これら施設の中には無人となる施設もあります。警備会社の無人警備を設置などが必要だと思います。特に昨今は施設を破壊・落書きするということが起こっています。法務省（東京の本庁舎）の看板スプレーで落書きカタカナで「アホ」の文字という事件も最近覆っている。火災や地震の観点でも無人警備は必要なことです。このことを踏まえても議論があってもいいのではないかな？	警備会社の無人警備（機械警備）は、現状では鷺別公民館（再編後：(仮称) 鷺別コミュニティセンター）及び若草つどいセンターに設置しています。 多額の費用を要することから、その他の施設は機械警備を設置していませんが、施設管理は機械警備の有無に関わらず、日々の運営を担う指定管理者（町内会）や市において適切に行うこととしています。